問一 次の①~③について、ほぼ同じ意味の言葉として最も適当なものをそれぞれ選び、符号で答えよ。

- 1 絶体絶命
- 2 夏炉冬扇
- 3 南船北馬

ア 六日の菖蒲、 十日の菊

ウ 1 轍鮒之急 急者も一徳

オ エ 東奔西走 目から鼻へ抜ける

力 キ 燕雀安んぞ鴻鵠の志を知らんや 栴檀は双葉より芳し

として最も適当なものを選び、符号で答えよ。 次の①~④の中で、例のように () 内の漢字を適切な順序で組み合わせると二字熟語で漢字のしりとりができるものの組み合わせ

1 例 作 動 律 法 (動作→作法→法律→律動→動作

- 心 用 信 配
- 賞 則 反 計
- 告 言 発

論

3 2

4 錯 誤 射

ア

エ ② と ③

オ ② と ④

問三 次の季語のうち季節が異なるものを選び、符号で答えよ。

ア 流氷 イ 山眠る ウ 枯野

工

時雨

問四 次の文学者のうち、A思潮、 Bジャンル、 C代表作品の組み合わせが正しいものを選び、符号で答えよ。

与謝野晶子

Α

浪漫派

アララギ派

В

俳人

С

歌人

С 「にごりえ」

С 「竹乃里歌」 「或る女」

小説家 C 「斜陽」

工 ウ イ

太宰 治 有島武郎 斎藤茂吉

Α А A

新現実主義

В В В

白樺派

小説家

問五 1 次の各文の「ような」を文法的な意味によって三つのグループに分けた場合の分け方として最も適当なものを選び、符号で答えよ。 あの白い雲は綿のような感じがする。

- 2 彼のような善人はまれである。
- 夢のような出来事である。

3

- 4 雨が降っているような気配がする。
- **2** <u>4</u>
- (1) (3)

① • ②

3

 $\widehat{\underline{\mathbb{I}}}$

② • ③

<u>(4)</u> <u>4</u>

<u>②</u>

(3) • (4)

工 ウ イ ア

次の熟語の読みをひらがなで書け。 拘泥 イ 返戻

問六

ゥ 営巣 エ 必定

- 5 **-**

うことなのだ。したがって、この言葉の成り立ちから言えば、いまや脳こそが心臓と呼ばれて然るべきなのである。 原理を主として担う臓器が従来の予測に反して〈身体のほぼ中央にあって血液を身体中にめぐりわたらせるあのポンプ〉ではなかったとい 物体と区別して、ほかならぬ)身体たらしめている何らかの原理が存在するに違いないという見通しをすでに表明しているのであり、 在しているのであって、その中心の名が「心」であり、しかしてその「心」が宿る臓器が心臓なのだ。つまりこの言葉は、身体を あった長い間、 を見過ごしてはならない。さまざまな臓器(器官)からなる身体には、その身体を身体たらしめている或る原理が、すなわち「中心」が存 さまざまなはたらきが脳という器官と何らかの関係をもっていることはいまや自明の理に属するように思われるからだ。科学が未発達で 現代において心を問題とするとき、 心の在り処は心臓だと思われていたのだが、いまや心臓はその地位を脳に。ユズったのである。だが、「心臓」という言葉 それを脳という身体器官とまったく無関係に取り扱うことはできない。 以下で検討するように、

での かくしていまや、身体を身体たらしめている原理の宿るところは脳である。脳が身体の中心であり、心の座なのだ。そして問題は、 「宿る」や「座」という言葉が、 いったい脳と心の間のどのような関係を指し示しているのかである。

織化 らゆる動物が皆それぞれの身体をもつ。これらの身体は、 る。 の」と区別して)「こころ」と呼ばせたのである。 ここで言う身体とは、 らためて注目しなければならないのは、先に指摘したように〈心とは身体を身体たらしめている原理に与えられた名だ〉という点であ (オーガナイズ) されたものである。そして、この組織化の原理それ自体は 私たち人間のそればかりではない。人間以外の哺乳類も、さらには爬虫類も しょ 一面では確かに「もの」である。すなわち、さまざまな物質が何らかの仕方で組 「もの(物質)」ではないという洞察が、 コウカク類も昆虫も、 この原理を

リやハエが、 とになる。 「こころ」なのだとすれば、 織化された存在だからである。すなわち、「もの(物質)」が「こころ」というそれ自体はもはや「もの」ではない原理によって組 (オーガナイズ)された存在が有機体(オーガニズム)なのであり、このような組織化に先立つ単なる「もの」 したがって、ここで言う「こころ」は、先に 物質同士の結合を、 ましてや植物全般が、 動物ばかりでなく植物も身体をもつ。なぜなら、 およそあらゆる動物は「こころ」をもつことになるし、それどころかすべての植物もまた「こころ」をもつこ 同じ物質のレヴェルで説明し尽くせるものが無機物だと言ってもよい。ここで登場した有機化の原理の名が 私たちの下で意識と呼ばれているものをもつとは、 (注1) 本論が「意識」と同義に用いた「心」とは区別されなければならない。 植物もまた単なる「もの ふつう誰も思わないだろうからだ (物質)」ではなく、 が非 -物質が或る種 有機体、 つまり無機

ナス (負) べきもの、 を現す、すなわち現象するからである。ここで登場した「意味」なるものの最も原初的な在りようは、有機体の構成要素として組織化さる ろ」を、 いまや組織化されるにいたった有機体に対して何ものかが何ものかとして、つまり当の有機体にとって何らかの意味をもった存在として姿 有機化の原理は生命と呼ばれるだろうが、本章があえて生命と「こころ」を等置するのには理由がある。それは、この原理の下ではじめて た確かなのだから、それらはすでに(「もの」の秩序とは別の)。ある新しい秩序の住人である。この新たな秩序化の原理としての「ここ 先の(私たち人間の下で典型的に見られる)「心」(ないし意識)と区別して、ひらがなで表記することにしよう。ふつう、②____ の価値といったほどの単純なものだろう。 つまり当の有機体にとってのプラス(正)の価値と、 アリやハエや植物がもはや単なる「もの」ではなく、「もの」を或る種の仕方で絶えず組織化してゆく原理の下にあることもま 逆にそこから排除・排泄さるべきもの、つまり当の有機体にとってのマイ

態だからである。単なる「もの」の次元においては、すべてが「何かとして」の ゚リンカクを失って ゚単なる「ある=存在」の闇に没した 連関をもつ所以である ままなのだ。同じことを逆から言えば、生命とは、いまや組織化されるにいたった有機体に対して何ものかが何ものかとして(意味を担っ は単に「ある=存在する」だけなのだ。さらに言えば、それは何かとして――たとえば机として、水として、二酸化炭素として……「ある 有機体は、 存在する」ことすらない。なぜなら、「何かとして」は、いま考察したように、現象するものだけがもちうる「意味」の次元に属する事 しかし、 (つまり、そこに「もの」以外の次元が介在しないかぎり)、決して現象するということがない。あえて言えば、そのかぎりでの「もの」 現象する新たな秩序のことであり、そのようにして何ものかが現象するところが「こころ」なのである。生命と「こころ」が本質的、、、、 みずからの存続に関わるものを、それの現象を通して認知するのだ。単なる「もの」は、それが「もの」の次元にとどまるかぎ いずれにせよ決定的なのは、いまや「もの」が何らかの価値という「意味」の相の下で有機体に対して現象するという点である。

の形成が必要であるにしても、 通じておのれを組織化 かれる〉と表現されねばならない)。私たち人間のように高度に発達した「こころ」(つまり「心=意識」)をもつには脳という固有の器官 置している。

「I」
(後に論ずるように、正確にはここで生じている事態は、〈「もの」が組織化される、すなわち「こころ」の次元が開 そして、(心臓や脳を器官として含む)身体は、「もの」が組織化されることで「こころ」の次元が開かれるちょうどその地点・時点に位 (オーガナイズ)する身体で十分なのである 何ものかが何らかの価値を担って意味として現象するには、環境との間で「もの」の遣り取りをすることを

ころ」一般にまで視野を拡げうるような展望がこの議論の背後に開けていることを忘れないようにしよう。そもそも脳は孤立して存在する 以下では議論をさしあたり人間の脳と心に(心脳問題に)限定するが、 原理的には身体と心に(心身問題に)、さらには「もの」と「こ

が流れ込むからである。このとき、海風という結果を惹き起こしているのは日中の陸地での大気の上昇であり、後者が前者の原因なのだ。 結果としてつなぐものである。 このように因果関係は、「もの」の次元で生ずる事態をとてもよく説明してくれる。 はめて理解しようとする途である。 く言って二つあった。先に第1章で見たように、因果関係と動機づけ関係である。言うまでもなく因果関係とは、二つの物事の間を原因と さて、それでは、脳と心の間にはどのような関係があるのか。まず思いつくのは、 海風が吹くのは、 実際、 心脳問題においても、そのような議論が積み重ねられてきた。その際の主要な関係概念は、大き 日中の太陽光で温められた陸地上の大気が上昇し、そこに相対的に温度の低い海上の大気 私たちがよく知っている身近な関係概念をここに当て

の理由や目的が、あなたの特定の「フるマい(行為)の動機(モチベーション)なのである。 こに座って読書を始めた」と説明することもできる。すなわちあなたは、本書の考えを検討するという目的でそこに座ったのだ。このとき ように思ったから、つまりそのような理由で、あなたは読書を始めたのである。同じ事態を、「あなたは本書の考えを検討するために、そ たのだ。このときのあなたの「ひょっとして検討に値するかもしれない」という思いは「こころ=心」の次元で姿を現したのであり、その えを検討するためである。つまり、あなたはひょっとして本書の考えが検討に値するかもしれないと思ったから、そこに座って読書を始め 他方、 動機づけ関係は、「こころ」の次元で生ずる事態をよく説明してくれる。あなたがいまそこに座って読書を始めたのは、 本書の考

のは、 の次元、 それぞれに固有の有効次元をもつ関係概念は有効に機能してくれるだろうか ローチしているのが、「もの」としての脳のその仕組み(機構や構造)であることに大方の異論はないだろう。だが、ここで問われている 以上で見たように、因果と動機というこれら二つの関係概念は、それぞれによる説明が有効な固有の次元をもっている。 の次元に属し、 「もの」と「こころ」という異なる次元にまたがる関係なのだ。はたして異次元にまたがる関係を解明するにあたって、先に述べた 動機は「こころ」の次元、というわけだ。だが、いま問題なのは心と脳の関係である。つまり、⑤異係項の一方は明らかに「ここ動機は「こころ」の次元、というわけだ。だが、いま問題なのは心と脳の関係である。つまり、⑤ 他方の脳は少なくともその一面において。マギれもなく「もの」なのである。脳科学がさまざまな実験を通してアプ 因果は

二〇一四年、七八ページ~八二ページ 斎藤慶典 著「生命と自由 現象学、生命科学、そして形而上学」東京大学出版会、

6/13 玉 語

(注1)本論が「意識」と同義に用いた「心」――本書第1章の中に「意識と同義の心」とある。

(注2) 現象学 –いっさいの先入観を排して直接意識に現れる現象の本質構造を記述・分析する学問。この立場の代表的な人物に、ヘー ゲル (ドイツ)、フッサール (オーストリア)、メルロ=ポンティ (フランス) などがいる。

問一 二重傍線部a~eのカタカナを漢字に改めよ。(楷書ではっきり大きく書くこと。)

問二 本文を内容的に大きく二つに分け、前半の部分に小見出しをつけるとすればどれがよいか。最も適当なものを、次のうちから一つ選

び、符号で答えよ。

「身体」と「心臓」

1 「脳と心臓」

ウ 「もの」と「こころ」

オ 「こころ」と「心」

エ

「意識と身体」

問三 と「こころ」という言葉を使用してはならない。 傍線部①「ある新しい秩序の住人」とはどういうことか。「……ではなく、……ということ。」という形で説明せよ。ただし、「もの」

- 9 **-**

玉 語

ゥ

つまり身体は、

1

したがって心の次元が開かれるその時空に、まさに脳が出現する

つまり身体は、心臓と脳を器官として作動させることで効率的に機能する

空間的にも時間的にも、この両次元を媒介する位置にある

したがって身体と心の関係は、時間と空間の関係に還元することができる

才 工

つまり心の問題は、脳という身体器官と関係をもつことは自明の理である

7/13 問六 問五 問四 やすく説明せよ。 才 工 ウ イ ア して最も適当なものを、次のうちから一つ選び、符号で答えよ。 空欄 傍線部③「単なる『ある=存在』の闇に没したままなのだ」とあるが、それはどういうことか。「存続」という言葉を用いてわかり 傍線部②「この有機化の原理は生命と呼ばれるだろう」とあるが、筆者は「生命」をどのようなものだと述べているか。その説明と 「もの」を絶えず組織化し、「心」や「意識」を生み出していく存在。 周囲の 周囲の 自己にとってプラスのものを選択し、別の有機体と結合し始める存在。 無機物を排除・排泄しながら、意味を持つものとして存続していく存在 Ι 「もの」を、 「もの」を組織化して身体を形成し、正の価値を生じさせる存在。 |に入る表現として、最も適当なものを次のうちから一つ選び、符号で答えよ。 自己に価値があるかどうかで意味づけする存在

問七 るか。 傍線部④ 次の 「脳と心の間にはどのような関係があるのか」とあるが、 に当てはまる言葉を八十字以内で書け 脳と心の関係を考えることについて、筆者はどのように考えてい

という難しい問題があると考えている。

問八 ると言えるのはなぜかを説明せよ。 傍線部⑤「関係項の一方は明らかに『こころ』の次元に属し」とあるが、「関係項の一方」である「心」が「こころ」の次元に属す

問九 本文の内容と合致するものを、次のうちから二つ選び、符号で答えよ。

- 心脳問題とは、「こころ」を形成する物質の構造を分析し明らかにすることである。
- 生命とは環境との間で「もの」の遣り取りをし、おのれを組織化する身体である。
- 単なる「もの」は「こころ」を得ることによって有機化し、意識的な存在となる。

ウ

イ

- エ 「心臓」は、身体を組織化する原理の存在を示唆する言葉として位置付けられる。
- 脳を構成する物質と、「こころ」を組織している物質との間には共通の性質がある。

因果関係は、「もの」と「こころ」の次元で生ずる事態をわかりやすく説明してくれる。

オ

力

第 3 問 次の文章を読んで、 後の問いに答えよ。ただし、 字数制限のあるものは、 句読点、 符号も一字に数える。

般」「意志」のうち「一般的であること」「一般性」とはどういうことかを中心に、このことばの意味を ゚サグっていく。 ルソーが一般意志をどんなものだと言っているかを簡単に述べておく。一般意志は、共同体メンバー一人一人の意志を単に足 (注 1) 『社会契約論』 の中で一番有名なことばかもしれない。だがその意味内容ははてしなく分かりにくい。

は異なるものなのだ。また、一般意志とは法を作る意志である。逆に言うと、一般意志に合致しない法は法ではなく、 し合わせたものではない。つまり、特殊なものをいくら足していっても一般意志にはならない。①一般意志は特殊意志の足し算 法は一般意志の行為 (総和)と

般の問題、そして法が一般意志の行為であることの意味について徐々に理解していってほしい。 この時点では、ルソーと私が何を言っているか分からなくても気にしなくてよい。これから一般性とは何かを説明していく中で、 であるときだけ法である。

視点の問題としてルソーの契約をもう少し説明しておく。 ルソーの一見奇妙で想像しにくい社会契約は、こうして一般意志へとたどりつく。だがこの説明だけではまだよく分からないと思うので、

この人は一方で、契約によって作られた政治体において、自ら納得した上で法やルールに従うことになる。そのため 「従う人」の意味)とも呼ばれる。そして、政治参加者である市民の集まりを全体として見たときには、「人民」と呼ばれる ルソーの社会契約において、政治体の内部にいる人は三つの名称で呼ばれる。まず、 法を作り政治に参加し、 共同体を動かす 「臣民」(ここでは 「市民」だ。

いる。ここで起きていることは何だろう。 そしてこの人民を、 国家の機能として見た場合には「主権者」となる。ここに、主権者が人民であること、すなわち人民主権が成立して

で従うのだから、従う人=臣民でありながら、同時に自由でもある。そして、政治体にいるみんなを合わせて見た場合には、 (あるいは私たち) 私は政治に参画する能動的な市民であると同時に、 は、 人民かつ主権者である 自発的に法に服従する臣民でもある。 市民 (人民) である自分が作った法に自ら進 私を含む彼ら

全体の一部としての自分とただの人としての自分とが共存していることが、政治社会の中に生き、それと同時に②一分だけの生を生きると ばらばらに引き裂かれて一体感を持てないことが分裂だとするなら、そういう状態ではない。ルソーにとっては、 そして、これら三重 ではこの図式の中で、ルソーの自己は、「全体の一部」と「ただの人」の二つに分裂しているのだろうか。そうとも言える。 (あるいは四重) に規定された「一般的な自分」が、もう一方の契約当事者である「特殊な自分」と約束をとり結ぶ 一方の自分と他方の自分

いうことなのだ。

るいは主権者としては一般的な視点に立ち、一般意志に従って行為しなければならない。 つまり、 すなわち全体の一部としての「一般的な」視点に立つことが、 人が両方の視点に立てること、そしてふだんはただの人でしかない共同体のメンバーが、政治に参加するときには市民となるこ ルソーの政治社会にとって必須なのである。 ③人は、 政治体の参加者あ

なり、 す法に従うという条件だけを受け入れれば、自分の好きなように生活を営めばよい。これに対して、政治に参加する方の人、全体の一部と でもそうなれなければ、また、自分を含む共同体全体を契約の相手としてイメージできなければ、社会契約は結ばれず、約束による結合 人がただの人であることについては、とくに努力を要しない。というか、この人は政治的観点から見ると受け身であって、 一般意志を自らの意志とする人、そして受動的にではなく自発的かつ自由に法に従う人には、そう簡単になれるものではない。 一般意志が カ

ないところなのだ。 ければ、どうにも先に進めない。だがこの一般意志というのが、本当に困ったことに、 は決して生まれない。だから、一般性への到達が簡単でないとしても、すべての社会メンバーがそこに到り着かなくてはならない。 ここまで来ると、じゃあ全体の一部としての人間とはどういう人で、その人の意志が一般意志に合致するとはどういうことかを説明しな ルソーの社会契約論の中でいちばんさっぱり分から

メージを作っていってほしい。そしてこの説明が、ルソーのところだけで終わらないほど、一般意志は巨大な難関だ。 そこで、ここからはゆっくりじっくり説明していこう。一度に分からなくても、さまざまな角度からの説明を合わせて、だんだんとイ

(中略

とって、一般意志とはどのようなものだろう。そして、どうすれば一般意志にたどり着けるだろうか。これは言い換えると、どういう観点 からどんなプロセスでものを考えると、個人の意志が一般意志に近づき、逆にどういう観点に立つなら一般意志から離れてしまうのかとい 最初に取り上げるべき重要な論点は、 ルソーがつねに一般意志を特殊意志と対比している点だ。 市民、 つまり全体の一部としての自分に

として、 に現れる。ここでルソーは、 比させている。ルソーは対比が好きな思想家だが、これはとくに重要で見逃せない。一般と特殊の対比は、 このことは、 両者を対比している 一般意志の 「一般性」をルソーがどう見ていたかを理解してはじめて分かる。 大きな社会の中にある、より小さな社会における一般的な意志が、大きな社会から見れば特殊意志にすぎない 彼は一般意志を、 すでに (注2)「政治経済論 くり返し「特殊意志」と対

そして『社会契約論』でも、 彼は何度も一般意志を特殊意志との対比で語っている。たとえば、「人間としての個人は、 市民として持っ

国 コンシュなんて 中世以来、キ 中世以来、キ そして、たとえ それなのに神は それなのに神は

かなり近づける。そのために、ライリーという政治思想研究者が書いた、『ルソー以前の一般意志』(一九八六年)という本を参考にしてみ ここでいう一般的なものと特殊なものの対比を理解できれば、 個人がどのようにして一般意志にたどり着くかについてのルソーの考えに

あるいはそれとは異なる特殊意志を持つことがある」(第一篇第七章)、「特殊意志はその本性上、自己優先の方

一般意志は平等の方へ傾く」(第二篇第一章)など

それなのに神はなぜ、どのような基準で、不完全な世界に生きる者の中で、救済される者と救済されない者を選別するのか ランシュなんて聞いたこともないかもしれない。スイーツのような名前だが、一八世紀のフランス語で の世界すべての創造主であるなら、 de Malebranche, 1638-1715)によってその後のフランス哲学に影響を与えた。つまり、かなりの歴史的厚みを持ったものなのだ。マルブ リーによると、一般意志という考えは(注3)アウグスティヌスを通じて中世神学に流れ込み、そこから(注4)マルブランシュ 中世以来、キリスト教神学の中で問われつづけていたのは、神の完全性とこの世の不完全性という、宗教上根本的な問題だった。神がこ 般意志ということばはルソーが発明したと思っている人もいるだろう。私もこのことばの歴史を深く考えたことはなかった。だがライ たとえ世界が完璧に作られていないとしても、 なぜ世界はこんなにも悪に満ちているのか。完璧な存在なら世界を完璧に作ることもできたはずなのに 神が創造主としてこの世の生ある者すべてを救済するのは当然の責務だったはずだ。 ケンではずいぶん読まれたようだ。

なった。これが神の「特殊意志」 持ったことによる。そしてこの人間の罪、 べたことによって、 こうした問いに、キリスト教は「神の意志」という観点からある答えを与えようとした。神はなぜ完全な世界を意志しなかったのかとい 問い自体が間違っている。 人間の側が神を裏切ったのだ。この世界に悪がはびこるようになったのは、 である。 神はたしかに完全な世界を意志したのだ。だが、 すなわち原罪以降、 神は被造物のうち特定の者については、救済しないという意志を持つように 人間の ダラク、具体的にはアダムが ④ 神の意志ではなく、 人間が神に背く意志を 知恵の実を食

の次元ではすべての者の救済を意志している。だが原罪以降、 神の 「被造物のうち特定の者については救済しない」を逆に言うと、神は基調としてはつねに、すべての者の救済を意志しているということ そしてこの基本的な神の意志、 般意志に背く人間の自由意志が介在してはじめて、 全般的な世界についての神の思いを「一般意志」と言う。 神はある者を救済するかしないかについて「特殊な」意志を抱くようになった 神の「特殊意志」は特定の者の救済を コバむようになった。 したがって、話はこうなる。『神は一般意志 つまり、

二〇一三年、一八二ページ~一八八ページ、一部中略箇所あり重田園江 著「社会契約論 ―ホッブズ、ヒューム、ルソー、ロールズ」筑摩書房、

玉 話 12/13

(注1)『社会契約論』――ルソーが一七六二年に出版した著書の題名。

(注2) 「政治経済論」 - 『社会契約論』より以前にルソーの一般意志の哲学を展開した著書。

(注3) アウグスティヌス──古代キリスト教の神学者・哲学者 (三五四~四三○)。

(注4) マルブランシュ――フランスの哲学者。

問一 二重傍線部a~eのカタカナを漢字に改めよ。(楷書ではっきり大きく書くこと。)

問二 傍線部①「一般意志は特殊意志の足し算 (総和)とは異なるものなのだ」とあるが、ここでの「特殊意志」の内容を具体的に示して

いる部分を、十五字以内でそのまま抜き出せ。

問三 傍線部②「自分だけの生を生きるということ」とあるが、それが可能なのは自分がどういう状態にあるからか。 本文中の言葉・漢字

二字を抜き出して答えよ。

問四 傍線部③「人は、政治体の参加者あるいは主権者としては一般的な視点に立ち、一般意志に従って行為しなければならない」とある

が、

(1)「政治体の参加者」とは、どういう人のことか。それを具体的に説明した部分を、二十五字以内でそのまま抜き出せ

(2)⁻法」「一般意志」「特殊意志」の三つの言葉を用いて六十字以内で説明せよ。 「政治体の参加者」や「主権者」が「一般的な視点に立ち、一般意志に従って行為しなければならない」のはなぜか。その理由を

問五 上二十字以内でそのまま抜き出せ。 傍線部(4) 「知恵の実を食べた」とあるが、この行為は何を比喩的に表したものか。その内容を具体的に示している部分を、十五字以

13/13 語 国

はならない

傍線部⑤「神は一般意志の次元ではすべての者の救済を意志している」とあるが、神の「一般意志」と照らして、 人間の「一般意

- 志 とはどのようなものであるか。最も適当なものを次のうちから一つ選び、符号で答えよ 神の一般意志が不徹底なためにはびこる悪を法によって正し、社会正義を確立しようとする覚悟
- イ 原罪を負うことによって生じた秩序の混乱を正そうという、神の一般意志を裏切ったことへの反省。

神の一般意志について誰もが同じものを想起するように、共同体構成員が共通して抱く社会のあるべき姿。

工 神の一般意志から生じる世界とは異次元の理想の共同体を、法によって形成していきたいという願望 ウ

ア

才 社会の基盤である法においては共同体構成員を等しく扱うべきだとする、 神の一般意志と軌を一にする思考。

問七 契約の「目的 筆者はルソーの言う「社会契約」をどのようなものと考えているか。 と、 「誰と誰との間の」契約であるのかを明らかにすること。また、「一般意志」と「特殊意志」という用語を使用して 本文全体のつながりを考えて八十字以内で説明せよ。

問八 本文の論の進め方として最も適当なものを、次のうちから一つ選び、符号で答えよ。

ア まず『社会契約論』 歴史的な視点から神の一般意志が特殊意志を超えたものであることを説いている。 の中で一番有名な一般意志について触れ、続いて一般意志と個の意志が共存する必然性とその由来について述

イ まず一般意志は特殊意志の総和ではないことを述べ、次いで個としての視点は全体的視野に欠けていて不完全なものであるから神 般意志に到達するのが重要であることを、一般意志の起源や歴史を考察することにより説いている

ウ 神の思い、救済の思想を理解しなければならないと述べている。 まず始めに一般意志とは法を作る意志であることを論じ、そのためにはただの人である個の意志を捨て、 全般的な世界についての

工 することの重要性を説き、 まず、ルソーの言う一般意志は法を作る意志であることを述べ、次に政治社会において個の視点と全体の一部としての視点が共存 一般意志とは何かを考える手だてとして、その歴史をたどっている

オ 般意志は神の一般意志を普遍化し、 始めにルソーの一般意志の概念の特殊性について述べ、次に個としての自分と全体の一部としての自分を論じ、 人間に適用したものであると述べている。 最後にルソーの